水土里ネット 最上川中流

最上川中流だより

第８２号

編集と発行

最上川中流土地改良区
〒990-2476　山形市飯沢62番地の2
TEL(023)645-1210（代表）FAX(023)645-2613
E-mail：yamagata@mogami-churyu.or.jp
ホームページ：http://www.mogami-churyu.jp

平成30年12月発行

多面的機能支払交付金活動組織紹介パネル

〈 主な項目内容 〉

○第172回総代会開催 …… 2～3
○平成29年度　決算ならびに財務の公表、監査報告 …… 4～7
○今年の水管理、利水豊穣秋の感謝祭 …… 8
○役員研修、総代研修について …… 9
○山形市農畜産物フェスティバル 他 …… 10
○改良区への通知、使用料・手数料について …… 11
○多面的機能支払交付金活動 他 …… 12

第172回 総代会開催

第172回総代会が、平成30年8月10日当土地改良区大会議室において開催されました。総代67名の出席をいただき審議が進められ上程された平成29年度各会計決算など全案件（54議案）が原案どおり可決承認されました。

【理事長あいさつ】

本日ここに、第百七十二回総代会を開会するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日の総代会には、ご多忙中にもかかわらず、ご来賓として、山形県村山総合支庁　長谷部次長（兼）農村計画課長、山形市農村整備課　桜井課長補佐、山辺町産業課　吉田課長のご臨席を賜っております。誠に有難うございます。皆様には、後ほど、ご挨拶を頂きたいと思っております。

また、総代の皆さんには、お盆を間近にしたお忙しい中をお集まりいただき、心より感謝申し上げます。

さて、今年は、西日本の広い範囲で、七月六日から八日にかけて停滞する梅雨前線の活発な活動により、記録的な豪雨に見舞われました。河川の氾濫や洪水、土砂災害が発生し、数十年に一度の災害を意味する「大雨特別警報」が十一府県に出され、死者二百名を超える甚大な被害が発生いたしました。また、七月二十八日から二十九日にかけて台風十二号が東海地方に上陸し、日本列島を西に向かって横断する異例のコースを進み高波、暴風、大雨による被害が発生しました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げると共に、被災地の早期復興と被災者の日常生活が早期に回復することを心よりお祈りいたします。

昨今、異常気象の常套化の中で、豪雨災害の増加や台風等自然災害のリスクが高まっており、このような中、国土保全の総合的な対策が、益々、重要になってきております。田んぼは自然のダムとして治水や保水能力があり、地盤沈下や土砂崩れの発生を防止するなど多面的機能を有しており、今後、農業水利施設の点検や修理、改修により土地改良区としてなし得る防災、減災対策の一環として、万全を期して参りたいと考えております。

さて、当土地改良区管内の水利状況になりますが、今年の代掻き、田植え期の用水は順調に経過し、雪解け水や適度な降雨により、馬見ヶ崎川合口頭首工、最上川取水口とも十分な取水量が確保できたものと思っております。しかし、六月に入り降水量が平年に比べて三十八パーセントと極端に少なく、そして七月でも三十三パーセントと渇水状況にあります。そのため、馬見ヶ崎川の河川流量減少の影響により小水力発電所を停止せざるを得ない深刻な状況となり、七月二十四日には、緊急に水利調整委員会を開催し水利状況とこれからの対策について話し合いが行われました。特に影響が出ておりましたのが馬見ヶ崎川単独水掛かりであり、中部地区の分水工については、農作物に支障のないよう入念な水管理をお願いいたしました。そのような中で、七月二十八日の台風十二号、そして、八月五日から六日にかけての活発な前線の影響により雨が降り、蔵王ダムの貯水量、馬見ヶ崎川や最上川の河川流量がある程度回復いたしました。九月までの用水については、何とか平年並みの水量の供給が行えると思っておりますが、引き続き総代、水利調整委員の皆さんには尚一層の水管理にご協力をお願いいたします。

さて、平成三十年度の農業農村予算になりますが、平成二十二年度大幅に削減された以前の予算額を上回る五千八百億円の予算が確保されました。しかし、事業を計画的かつ安定的に行うためには、当初予算において必要額を確保していく事が重要

であり、さらに土地改良区の声を国政に届け続けるためにも、全国、そして山形県の土地改良連合会との連携を強化し、尽力いたしております。このような中で、当土地改良区管内で実施している国庫補助事業の予算を見ると、高収益作物への転換を可能とする「水田畑地化基盤強化対策事業」、農業水利施設の長寿命化対策などの「県営基幹水利施設ストックマネジメント事業」、「農業水利施設保全合理化事業」については、要求額どおりほぼ予算化されており、順調に工事の進捗を見ております。そして、今年度から新規事業として実施する「農村地域防災減災事業」については、安定した用水の確保だけでなく、集中豪雨などによる災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための事業として、五年後の竣工をめざして、関係機関との連携を密にして参りたいと思っておるところです。また、今後の重点事業として、管内受益地の半数以上を占める二十アール未満の区画拡大を図り、担い手農家の農地の集積や集約化、経営規模の拡大に寄与することが出来るよう、当土地改良区の現状の中でなし得る農業基盤の改善、整備を着実に実行することが、第十三期目役員としての使命と考えておりますので、関係行政機関の指導はもとより、組合員及び各農業団体と密接な連携を図りながら、努力を傾注してまいる所存であります。

さて、平成三十年度から稲作農業を取り巻く環境は大きく変わり、国は約半世紀にわたって続いた米の生産調整の廃止や直接支払交付金の廃止などの新たな米政策を進めている一方、土地改良法の一部改正に伴い土地改良区の在り方についても改革を迫っております。内容的には、土地持ち非農家の増加等を踏まえた准組合員制度の導入、理事の資格要件や員外監事の導入、利水調整規程の策定、また土地改良区の体制の課題として、総代選挙や議決権の行使方法等々の改革を迫っております。土地改良区は、地域農業の基盤を支える団体として、時代と共に変化していかなければなりませんが、国から示されるマニュアル等を注視しながら、適切に対応して参りたいと考えております。

最後に、土地改良区の業務、運営は、全ての受益地に課せられる賦課金によって賄われております。賦課金納入の公正、公平の大原則を守り、完納していただいております組合員の納付意欲に影響を及ぼすことのないよう、役職員一丸となって努力して参りますので、組合員皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、組合員皆様の一層のご発展と、本日ご参会の皆様のご健勝並びに本年の秋の豊穣を祈念し挨拶といたします。

【議決案件】

報告第一号

平成二十九年度事業報告書の承認について

議第一号

平成二十九年度財産目録の承認について

議第二号

平成二十九年度一般会計収支決算書の承認について

議第三号

平成二十九年度国・県営維持管理事業特別会計収支決算書の承認について

（他五十議案）

平成２９年度決算ならびに財務の公表

平成29年度最上川中流土地改良区各会計決算及び財産目録は、平成30年8月10日開会の第172回総代会において承認されました。本紙に掲載することにより、最上川中流土地改良区規約第56条に規定する財務状況の公表といたします。

一般会計収支決算書

差引残額　75,552,251円は翌年度へ繰越す

収入

（単位：円）

科目	決算額	摘要
組合費	180,187,335	徴収率99.4%
財産収入	380,460	区有財産処分代他
使用料	12,066,392	道水路使用料他
補助金	0	
受託費	9,750,600	㈱山形発電他
繰入金	51,500,000	地区除外決済金特別会計他
繰越金	66,343,154	前年度繰越金
雑収入	11,174,461	未収賦課金、賃貸料他
合計	331,402,402	

支出

（単位：円）

科目	決算額	摘要
事務所費	153,958,016	総代・役員・委員会議費、事務費他
選挙費	141,336	総代選挙負担金
事業費	30,905,824	地区運営費、繰出金他
維持管理費	28,729,261	維持管理費、電力料他
財産費	21,000,000	特別会計繰出金
分担金及び負担金	21,115,714	法定負担金、土地連他
予備費	0	
合計	255,850,151	

国・県営維持管理事業特別会計収支決算書

差引残額　47,629,454円は翌年度へ繰越す

収入

（単位：円）

科目	決算額	摘要
組合費	90,305,459	徴収率 国営99.3%、県営99.2%
繰越金	50,465,560	前年度繰越金
補助金	0	
交付金	12,330,000	土地改良施設維持管理適正化事業交付金
補償費	0	
繰入金	7,500,000	償却資産準備金積立会計
雑収入	735,166	未収賦課金他
合計	161,336,185	

支出

（単位：円）

科目	決算額	摘要
事務費	14,488,509	事務諸費、公金取扱費他
事業費	13,959,000	一ノ関揚水機場吐出弁改修工事他
維持管理費	44,575,322	維持管理費他
分担金及び負担金	7,872,000	国営施設管理者会他
繰出金	28,887,000	財政調整資金積立会計他
加入金	3,924,900	適正化事業拠出金
予備費	0	
合計	113,706,731	

各特別会計ならびに積立・地区除外決済金特別会計収支決算書

（単位：円）

会計名	収入決算額	支出決算額	差引残額	摘要
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計	7,929,843	7,734,735	195,108	差引残額は翌年度へ繰越す
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計	31,851,884	30,443,096	1,408,788	同上
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	3,250,059	3,073,959	176,100	同上
管理棟維持管理特別会計	32,038,022	5,907,600	26,130,422	同上
多面的機能支払特別会計	66,503	0	66,503	同上
水源涵養林維持管理特別会計	1,809,597	1,328,400	481,197	同上
明治地区特別会計	4,277,476	3,414,920	862,556	同上
千歳地区特別会計	5,302,678	4,666,738	635,940	同上
出羽地区特別会計	11,824,033	9,969,197	1,854,836	同上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	5,223,697	4,035,858	1,187,839	同上
出羽・明治地区団体営かんぱい事業特別会計	33,523,994	23,702,364	9,821,630	同上
西部地区特別会計	58,431,762	49,320,758	9,111,004	同上
北部地区特別会計	15,811,556	10,951,432	4,860,124	同上
八ヶ郷地区特別会計	13,072,907	8,177,302	4,895,605	同上
十文字地区特別会計	1,372,604	892,200	480,404	同上
成沢地区特別会計	2,016,905	456,476	1,560,429	同上
南山形地区特別会計	31,843,715	29,425,765	2,417,950	同上
中部地区特別会計	46,433,895	31,165,170	15,268,725	同上
玉虫地区特別会計	3,963,215	2,976,192	987,023	同上
財政調整資金積立会計	326,422,312	30,000,000	296,422,312	同上
償却資産準備金積立会計	771,002,050	7,500,000	763,502,050	同上
補償金特別積立会計	27,769,263	1,500,000	26,269,263	同上
明治地区特別積立会計	15,211,527	0	15,211,527	同上
千歳地区特別積立会計	200,930	0	200,930	同上
出羽地区特別積立会計	10,349,320	1,000,000	9,349,320	同上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別積立会計	5,203,427	0	5,203,427	同上
出羽・明治地区団体営かんぱい事業特別積立会計	64,461,223	0	64,461,223	同上
西部地区特別積立会計	288,288,385	17,130,000	271,158,385	同上
北部地区特別積立会計	14,836,913	0	14,836,913	同上
八ヶ郷地区特別積立会計	7,093,135	0	7,093,135	同上
十文字地区特別積立会計	10,164,948	0	10,164,948	同上
成沢地区特別積立会計	18,282,351	1,280,000	17,002,351	同上
南山形地区特別積立会計	1,539,178	0	1,539,178	同上
中部地区特別積立会計	42,766,062	0	42,766,062	同上
玉虫地区特別積立会計	31,465,746	0	31,465,746	同上
役員退任積立特別会計	14,614,271	6,450,000	8,164,271	同上
職員退職給与資金特別会計	218,396,489	0	218,396,489	同上
地区除外決済金特別会計	676,037,585	21,135,702	654,901,883	同上
明治地区除外決済金特別会計	4,477,726	0	4,477,726	同上
千歳地区除外決済金特別会計	6,502,101	1,800,000	4,702,101	同上
出羽地区除外決済金特別会計	19,301,556	1,000,000	18,301,556	同上
久保手・北ノ原及び隔間場地区除外決済金特別会計	1,136,378	0	1,136,378	同上
出羽・明治地区団体営かんぱい事業地区除外決済金特別会計	11,620,102	0	11,620,102	同上
西部地区除外決済金特別会計	34,105,681	0	34,105,681	同上
北部地区除外決済金特別会計	20,636,839	200,000	20,436,839	同上
八ヶ郷地区除外決済金特別会計	18,861,781	0	18,861,781	同上
十文字地区除外決済金特別会計	3,413,275	0	3,413,275	同上
南山形地区除外決済金特別会計	28,142,459	4,000,000	24,142,459	同上
中部地区除外決済金特別会計	41,061,631	0	41,061,631	同上
玉虫地区除外決済金特別会計	6,844,212	0	6,844,212	同上

財　産　目　録

資産の部（平成30年 5月31日 調整）

〔単位：円〕

1. 流動資産		205,683,888
(1) 現金及び預金		
① 現　金		100,000
② 預　金		205,583,888
イ. 一般会計	75,552,251	
ロ. 特別会計	130,031,637	
国・県営維持管理事業特別会計	47,629,454	
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計	195,108	
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計	1,408,788	
十文字地区特別会計	480,404	
成沢地区特別会計	1,560,429	
明治地区特別会計	862,556	
千歳地区特別会計	635,940	
出羽地区特別会計	1,854,836	
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	1,187,839	
出羽・明治地区かんぱい事業特別会計	9,821,630	
西部地区特別会計	9,111,004	
北部地区特別会計	4,860,124	
八ヶ郷地区特別会計	4,895,605	
南山形地区特別会計	2,417,950	
中部地区特別会計	15,268,725	
玉虫地区特別会計	987,023	
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	176,100	
管理棟維持管理特別会計	26,130,422	
多面的機能支払特別会計	66,503	
水源涵養林維持管理特別会計	481,197	
2. 特定資産		1,630,609,192
(1) 国・県営・維持管理・事業決済金		654,901,883
(2) 十文字地区決済金		3,413,275
(3) 明治地区決済金		4,477,726
(4) 千歳地区決済金		4,702,101
(5) 出羽地区決済金		18,301,556
(6) 出羽・明治地区決済金		11,620,102
(7) 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金		1,136,378
(8) 西部地区決済金		34,105,681
(9) 北部地区決済金		20,436,839
(10) 八ヶ郷地区決済金		18,861,781
(11) 南山形地区決済金		24,142,459
(12) 中部地区決済金		41,061,631
(13) 玉虫地区決済金		6,844,212
(14) 積立金見返預金		743,283,168
① 補償金	26,269,263	
② 役員退任慰労金	8,164,271	
③ 職員退職給与資金	218,396,489	
④ 出羽・明治地区	64,461,223	
⑤ 久保手・北ノ原及び隔間場地区	5,203,427	
⑥ 成沢地区	17,002,351	
⑦ 北部地区	14,836,913	
⑧ 西部地区	271,158,385	
⑨ 出羽地区	9,349,320	
⑩ 十文字地区	10,164,948	
⑪ 千歳地区	200,930	
⑫ 八ヶ郷地区	7,093,135	
⑬ 南山形地区	1,539,178	
⑭ 中部地区	42,766,062	
⑮ 玉虫地区	31,465,746	
⑯ 明治地区	15,211,527	
小　計	743,283,168	
(15) 出資金		43,320,400
① 山形県土地改良基金協会	2,400,000	
② 山形農業協同組合	705,000	
③ 山形市農業協同組合	84,000	
④ 山形地方森林組合	21,400	
⑤ 山形信用金庫	50,000	
⑥ 農林中央金庫	60,000	
⑦ 株式会社山形発電	40,000,000	
小　計	43,320,400	
3. 未収金		24,586,605
(1) 一般会計		8,237,868
① 平成29年度未収賦課金	1,028,613	
② 平成28年度未収賦課金	884,911	
③ 平成27年度未収賦課金	745,940	
④ 平成26年度以前未収賦課金	5,578,404	
小　計	8,237,868	
(2) 特別会計		16,348,737
① 平成29年度未収賦課金	1,395,824	
② 平成28年度未収賦課金	1,125,433	
③ 平成27年度未収賦課金	943,565	
④ 平成26年度以前未収賦課金	12,883,915	
小　計	16,348,737	
4. 基本財産		1,583,480,454
(1) 有形固定資産		457,556,092
① 土　地	116,841,092	
② 建　物（事務所）	340,715,000	
(2) 無形固定資産		0
借地権（駐車場敷地）　田 1筆　755.00㎡		
(3) 積立金		1,125,924,362
① 財政調整資金	362,422,312	
1.財政調整資金	296,422,312	
2.貸出金（株式会社山形発電）	66,000,000	
② 償却資産準備金	763,502,050	
5. 備品	799点	49,985,128
資産合計		3,494,345,267

負債の部（平成30年 5月31日 調整）

〔単位：円〕

1. 長期負債		0
		0
2. 短期負債		2,647,213,154
(1) 未払金		0
(2) 積立金		2,647,213,154
① 国・県営維持管理事業決済金	654,901,883	
② 十文字地区決済金	3,413,275	
③ 明治地区決済金	4,477,726	
④ 千歳地区決済金	4,702,101	
⑤ 出羽地区決済金	18,301,556	
⑥ 出羽・明治地区決済金	11,620,102	
⑦ 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	1,136,378	
⑧ 西部地区決済金	34,105,681	
⑨ 北部地区決済金	20,436,839	
⑩ 八ヶ郷地区決済金	18,861,781	
⑪ 南山形地区決済金	24,142,459	
⑫ 中部地区決済金	41,061,631	
⑬ 玉虫地区決済金	6,844,212	
⑭ 役員退任慰労金	8,164,271	
⑮ 職員退職給与資金	218,396,489	
⑯ 出羽・明治地区かんぱい地区積立金	64,461,223	
⑰ 久保手・北ノ原及び隔間場地区積立金	5,203,427	
⑱ 成沢地区積立金	17,002,351	
⑲ 北部地区積立金	14,836,913	
⑳ 西部地区積立金	271,158,385	
㉑ 出羽地区積立金	9,349,320	
㉒ 十文字地区積立金	10,164,948	
㉓ 千歳地区積立金	200,930	
㉔ 八ヶ郷地区積立金	7,093,135	
㉕ 南山形地区積立金	1,539,178	
㉖ 中部地区積立金	42,766,062	
㉗ 玉虫地区積立金	31,465,746	
㉘ 明治地区積立金	15,211,527	
㉙ 財政調整資金	296,422,312	
㉚ 償却資産準備金	763,502,050	
㉛ 補償金積立	26,269,263	
負債合計		2,647,213,154

［平成29年度中間監査］
（書類検査）

［平成29年度決算監査］
（現場踏査）

監　査　報　告

最上川中流土地改良区定款第２１条の規定に基づき、最上川中流土地改良区の業務並びに経理の状況を、平成２９年度中間監査として、平成３０年１月３０日に、また決算監査として平成３０年７月１１日、１２日の２日間にわたり、監事３名出席のもと、各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施したが、適正に執行され正確であることを確認しました。

平成３０年８月１０日

総括監事　江口　順市
監　　事　渡邉　欣一
監　　事　五十嵐　昇

今年の水管理を振り返って

水利調整委員会　副委員長　大木　万之助

組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の水管理運営にご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。今年の冬は降雪量が多かったのですが三月に入り気温が上がり、日照時間も多く雪解けが早かったようです。山には残雪も多く今年は水が充分あり、心配ないと思っておりました。

五月七日より分水を開始、河川は雪解け水も豊富で代掻き期、田植え期は順調に経過しました。六月に入り十日に梅雨入りしましたが、気温は高く、二十九日は三十七・五度と六月として統計開始後一位の記録となりました。降水量は平年の三十八％でした。七月は気温が非常に高く、降水量は少なく、空梅雨となり、平年より十一日早く梅雨が明けました。河川の水位も下がり水不足が心配され七月二十日に水利調整委員会三役による蔵王ダム視察を行い、二十四日に緊急の水利調整委員会を開催、改めて組合員にチラシを配布して節水の徹底をお願いしました。七月下旬には台風十二号の影響により蔵王ダムの貯水量が回復、放流量も増加しました。何とか出穂期には水が確保されました。八月は曇りや雨の日が多く、二十三日の最高気温が三十九度、これも統計開始後一位の記録となりました。九月も曇りや雨の日が多く続きました。十日にかんがい期の用水を停止しました。今年のかんがい期は六月から八月上旬にかけての高温少雨により河川からの取水制限が危惧されるような近年まれに見る少ない河川流量になりました。このような厳しい気象条件にも関わらず水利調整委員の皆様のご尽力、また、組合員の皆様からの節水のご協力により、今年の水管理を無事終了することができ感謝申し上げます。

最後に農業は自然災害を受けやすい産業です。土地改良区も同じです。様々な農業関係の施設があり、しっかりと維持管理をしていかねばなりません。国・県・市等の関係機関のご協力、ご指導を頂きながら、管理運営をしていきたいと思います。今後も組合員皆様のご協力とご理解をよろしくお願い申し上げます。

利水豊穣秋の感謝祭

当土地改良区の恒例行事である「利水豊穣秋の感謝祭」が十一月八日に開催されました。

利水豊穣碑前にて最上川と馬見ヶ崎川の清水を「合水の儀」により合わせ、各関係機関の代表者の方が「献水の儀」にて碑を清め、「感謝の儀」により拝礼を行いました。

その後、餅つきを行い、直会ではつきたての餅を頂き、今年一年の収穫に感謝しました。

平成三十年度 役員研修

（第四十一回全国土地改良大会　宮城大会）

平成三十年十月十六日と十七日の両日、役員研修を行いました。今回の研修は県土連東南村山支部として、宮城県内で行われた『先人の意志を受け継ぐ「伊達の地」に水土里の絆　復興の歩み』を大会テーマとした第四十一回全国土地改良大会宮城大会（式典会場　宮城県総合運動公園総合体育館）に参加しました。この大会は農業・農村の重要性と「農」や「食」、「環境」を支える基盤となる土地改良事業（農業農村整備）の価値や役割を広く国民に理解していただくとともに、全国から多くの支援を受け東日本大震災から復興した宮城県の農業・農村の姿を、全国の農業者、水土里ネット、行政関係者などに広く発信し感謝の意を表することを目的としています。

一日目は大会式典に参加し、二日目は東松島市（野蒜地区）における東日本大震災からの復旧復興状況を視察致しました。

平成三十年度 総代研修

（庄内赤川土地改良区　他）

総代研修が、総代四十二名の参加を得て、九月六日から七日にかけて行われました。当土地改良区及び庄内赤川土地改良区にて研修を行い、当土地改良区では集中管理室、南舘発電所を視察し、庄内赤川土地改良区では、担い手等への農地の集約化と、一層の集積を図るため、農業用用排水路の管路化等の整備を行う事業である、酒田市広野地区の「広野地区農業水利施設保全合理化事業」の概要を説明して頂きました。

県内随一の米どころにある土地改良区での研修は今後の運営において大変参考になるものとなりました。

山形市農畜産物フェスティバル

土地改良施設パネル展示会を行いました
（山形県民広場　10月20日）

山形五堰クリーン作戦

当土地改良区の役職員も参加しました
（11月4日）

山辺町長選挙について

任期満了に伴う山辺町長選が十月十六日告示され、現職の遠藤直幸氏が無投票により六選を果たしました。

山辺町長は当土地改良区の顧問であり、引き続きご活躍をご期待申し上げます。

山形県知事より感謝状

平成三十年十一月六日に開催されました「第三十七回山形県土地改良大会」において、土地改良事業における長年の功績が認められ、吉村美栄子県知事より左記の当土地改良区職員へ感謝状が贈呈されました。

・事務局長　進藤　耕司
・次長(兼)管理課長　原田　正昭

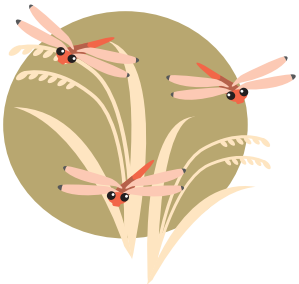

◇◇◇土地改良区への通知義務について◇◇◇

忘れていませんか？
こんな時は土地改良区へ届けましょう

【組合員の資格変更】

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更されません。賦課の基準は毎年４月１日現在の土地改良区の台帳に記載されている事項を対象に賦課しておりますので、移動等がありましたら、速やかに届出下さい。

1. 所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
2. 死亡又は生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のため経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

【農地転用】（公共用地に買収された時も届出が必要）

1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、地区除外決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと賦課面積の変更は生じません。

【土地改良施設の他目的使用の届出】

土地改良施設（用排水路・農道等）を下記の目的等で使用する場合は、『土地改良施設使用許可申請書』を提出し、許可を得て使用料を納付してから使用することになります。

1. 雨水排水の放流
2. 工場等の雑排水放流
3. 水路への蓋（橋）掛け
4. 工事に伴う水路敷使用
5. 工事に伴う農道使用
6. 農地改良に伴う農道使用
7. 下水管、水道管、排水管等の埋設
8. 電柱等の設置
9. 宅地への通用路としての農道使用

注意！ 滞納賦課金は新組合員が継承

※ 滞納されている土地を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

当土地改良区施設使用料及び手数料

一、土地改良施設の他目的使用料
（農道使用の場合）
個人　一件年額　二，〇〇〇円
※ 尚、組合員以外の場合は別料金となります。

二、境界の立会い
●境界立会申請　一件　五，〇〇〇円
●誤謬訂正の申請　一件　一〇，〇〇〇円
●測　量　実　費

三、各種意見書交付手数料
一件　一，〇〇〇円
（農地転用に係る手数料は、面積によって異なります）

四、各種証明書交付手数料
一件　一，〇〇〇円

五、農地改良に係る手数料
一件　一，〇〇〇円

※ 別途、消費税がかかります。
※ 詳細については、最上川中流土地改良区事務所まで、お問い合わせください。

◎ 各種申請書・書き方は当改良区ホームページからもダウンロード出来ます。

多面的機能支払交付金　活動紹介

津金沢みどりの会

代表　山口國男

当活動組織は耕作者七十六名、役員十六名の構成で平成二十七年四月に発足し、今年で四年目になります。対象農用地は、田四四・七ha、畑〇・五ha、施設として、開水路十三・四km、農道六・一kmとなっております。

発足に当たり検討したのは、農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（共同）、同（施設の長寿命化）のうち非農家を含めた資源向上支払交付金（共同）に取り組むか否かでした。検討の結果、農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（施設の長寿命化）にしぼった内容で取り組むことにしました。

農地維持活動として、春、夏の堰上げ、草刈り、コンクリート水路の軽微な補修、自治会と共同で行う軽微な農道補修（レミファルト）を行っております。また、当管内には山際に面している農道、水路があり、太い立木が茂っている区域があります。そういった場所の支障木の伐採作業も行っております。長寿命化活動では、総延長三百二十三mの未舗装農道を舗装しました。土地改良区の予算だけではなかなか出来なかった通行量の少ない農道を多面的機能支払交付金で出来たことは特筆すべきことです。なお、今年度は交付金を積立て、来年度において百六十mの農道舗装を計画しております。当管内の舗装率は九十%以上になっており、また、用排水路は平成十年から十三年頃に高速道路関連事業として全線コンクリートU字溝が敷設されております。

これからの活動としては、未舗装農道の解消、また、舗装をしてから年数が経過し、アスファルトの剥がれ等劣化している状況がみられますのでこれらの再整備、用排水路の補修等の計画をしております。

当地区は以前から自治会行政の一部として道水路の役員を置き維持管理の一端を担ってきました。また、土地改良区でも事業を行っており、それに「津金沢みどりの会」が加わることとなりました。この三団体が情報を共有した事業の実施によって、より効率的な運営、維持管理等の活動を行っていきたいと考えております。

【支障木の伐採作業】

【農道舗装（長寿命化）】

【農道補修作業】

当土地改良区管内視察研修

多くの方にお越しいただきありがとうございました

- 山形市農村整備課新任者研修（H30.4.26）
- 山形県土地改良区職員新任者研修（H30.6.8）
- 飯塚みどり賛寿壱の会（H30.7.21）
- 椹沢地区ふるさと保全の会（H30.10.28）
- 全国農業担い手サミット地域交流会（H30.11.9）
- 西部第二工区管理運営委員会（H30.11.18）
- 盛岡南部地区土地改良事業促進協議会（H30.11.21）
- 農林水産省整備部水資源課（H30.11.22）

他９団体

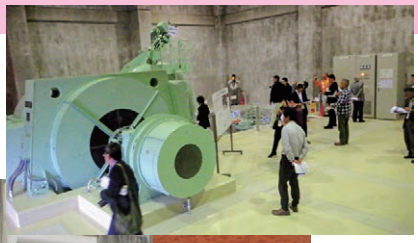

【全国農業担い手サミット地域交流会（11月９日）】